

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月 6日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 合 田 みちる

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 21日から 令和 8年 1月 28日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 2月 4日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 2月 18日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月 9日 午前 9時10分から 令和 8年 2月 13日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限。(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月 6日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 240, 000 3, 392, 000	一括	848, 000	40, 456	0
1	1, 500, 000				
2	2, 740, 000				
	</				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 白岡市高岩字本村 |
| | 地 番 | 1 7 7 4 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 4 . 8 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 白岡市高岩字本村 1 7 7 4 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 1 7 7 4 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 8 8 . 9 4 平方メートル
2階 5 4 . 1 3 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月28日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 合 田 みちる

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

売却対象外の土地（地番1774番9、同番7、同番20、同番17、地番1776番5、同番4及び地番1775番3）を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 白岡市高岩字本村 |
| | 地 番 | 1774番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 184.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 白岡市高岩字本村 1774番地2 |
| | 家屋 番号 | 1774番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 88.94平方メートル
2階 54.13平方メートル |



令和7年(ケ)第138号
令和7年7月14日受理
令和7年8月29日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 持 田 史 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 白岡市高岩字本村
地 番 1774番2
地 目 宅地
地 積 184.81平方メートル
- 2 所 在 白岡市高岩字本村 177.4番地2
家屋 番号 1774番2
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 88.94平方メートル
2階 54.13平方メートル



(2 枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■B	
占有状況		□敷地 □駐車場 □ ■居宅 □事務所 □店舗 □倉庫 □	
■関係人(■ B (占有者) ■ A (債務者兼所有者))の陳述／□提示文書()の要旨			
占有権原		□貸借権 ■使用借権 □	
占有開始時期		令和 5年 ころ	
最初の	契約日	年 月 日	
契約等	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
更新の種類別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契約等	貸主	□所有者 □その他の者 ()	
当事者	借主	□占有者 □その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		□ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

その他の事項

■ 本件土地（物件１）について

- 1 本件土地は、地番１７７４番８の土地と接面する部分を除いて、ブロック塀等によって隣接地と区画されている。
- 2 本件土地に接面する地番１７７４番９及び同番１７の各土地は、いずれもＡ以外の私人の所有であり、地番１７７４番７及び同番２０の各土地は、いずれもＡの所有である。
なお、評価人によると、上記各土地は、建築基準法第４２条第１項第３号の公衆用道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者兼所有者)	1 本件建物には、令和5年ころから私の娘Bが家族で住んでいます。 2 Bが本件建物に住むについて、私とBとの間で家賃のやり取りはありません。 3 私は、別の場所に住んでいますが、裁判所からの郵便は、ここで受け取りました。 4 本件土地の北側の土地(地番1774番8の土地)には、以前は家が建っていましたが、建物を取り壊したとき、ブロック塀も一緒に取り壊しました。 5 本件土地の境界について、近隣との間で争いはありません。
☒ B (本件建物占有者)	1 本件建物には、私が家族で住んでいます。 2 Aとの間で、家賃のやり取りはありません。 3 本件建物内で、大型犬を1匹飼っています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物（物件２）の占有者及び占有状況について
関係人の陳述及び室内の状況等から、本報告書のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 7月17日 (木) 8:55ー 9:05	目的物件所在地	不在, 外観調査, 写真撮影
7年 7月22日 (火) 8:45ー 8:55	さいたま地方法務局久喜支局	全部事項証明書交付申請
7年 8月 4日 (月) 9:35ー10:25	目的物件所在地	物件立入調査 (評価人同行), 写真撮影, A及びBに面談
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

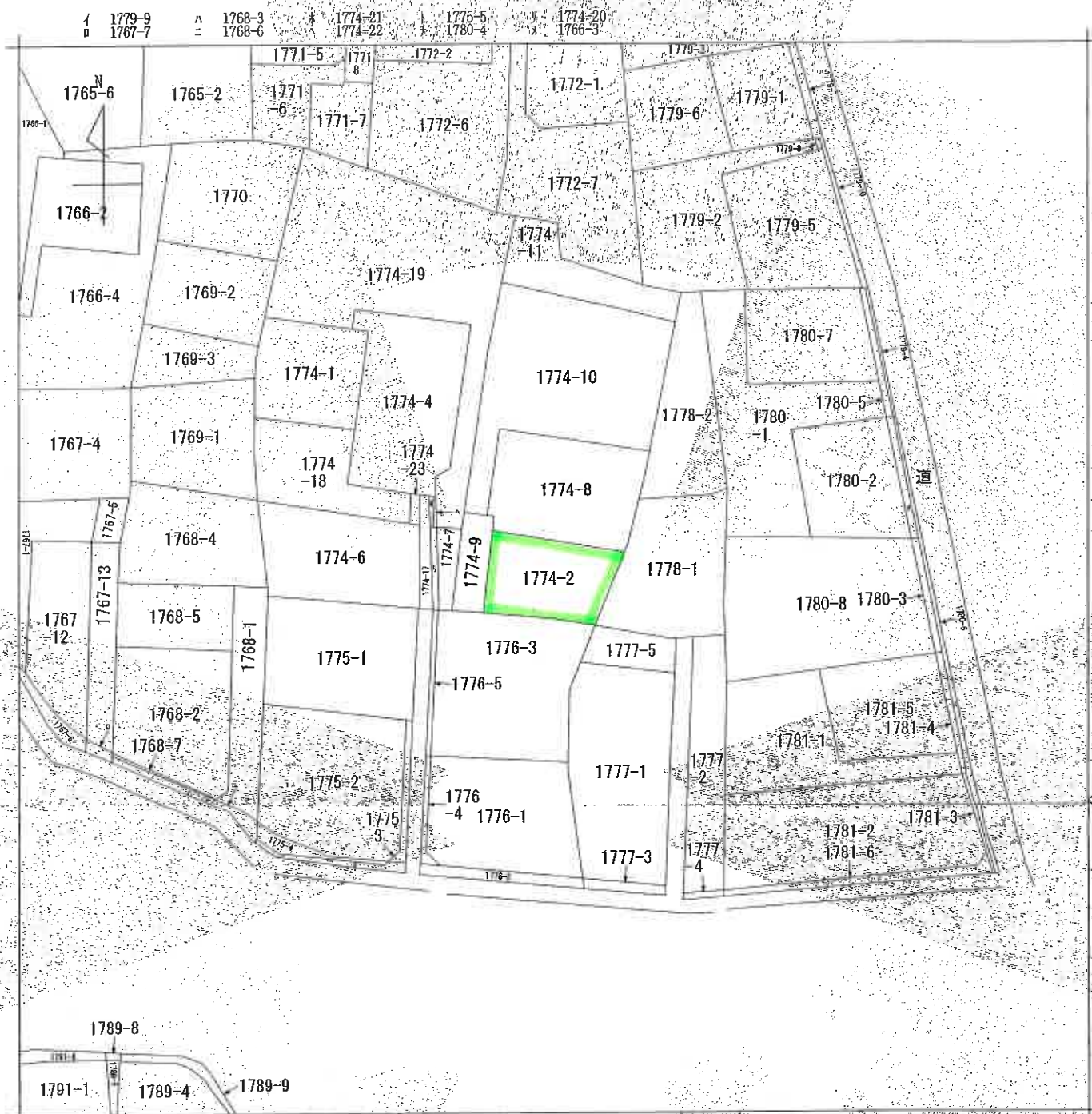
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

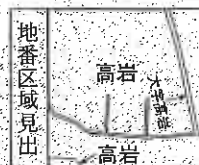
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在				白岡市高岩字本村				地 番		1774番2				
出 力 縮 尺	1/600		精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 記 号		分 類		地図に準ずる図面		種 類		旧土地台帳附属地図		
作 成 年 月 日						備 付 年 月 日 (原 図)						補 記 事 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局久喜支局管轄)

令和7年5月7日

福岡法務局

地図整理番号：M71582

登記官

(1/1)

(8 枚目)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：昭和44年10月2日

次頁に図面に關する変更内容を示す。

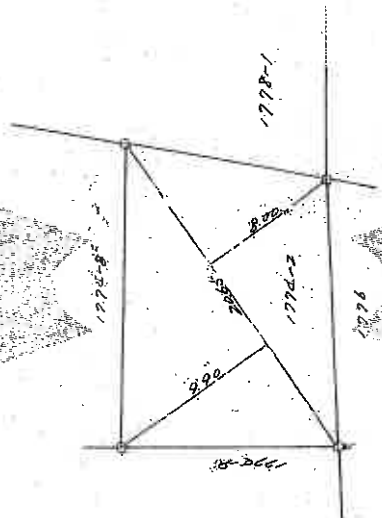
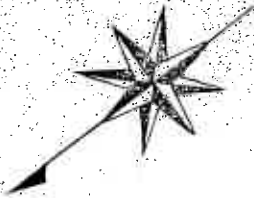
5219822

地番	1774-2
土地の所在	東京都目黒区大森南本町

地積測量図

544.10.2

作製年月日	昭和44年九月八日
作製者	[Redacted]



水積

1774.2 + 1774.1 + 1774.3 + 1774.4 = 1774.2
--

縮尺 1/2500

(全国土地家屋調査士用紙)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま市地方支局(人事支局)管理)

令和7年5月7日 福岡市役所

登記官

(39/2024)

- (1) 平成24年10月10日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。記録した白
土記の目付は、この図面に変更内容を記録した白
付である。

A3判をA4判に縮小

(せんだい主地方法務局久喜支局管轄)

令和7年5月7日 福岡法務局

အိမ်ထောင်ရေး

11. 敝目

H. 6. 8. 23

圖
面
平
階
各

家屋番号 1774番2

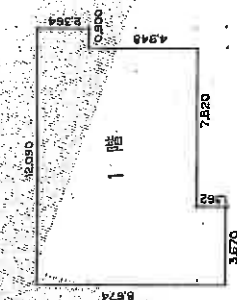
建各階平面圖

南埼玉郡白岡町大字高岩字本村1774番地2

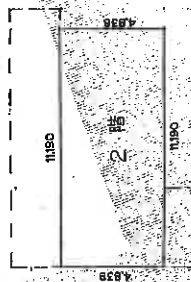
建物の所在

各隨王面圖

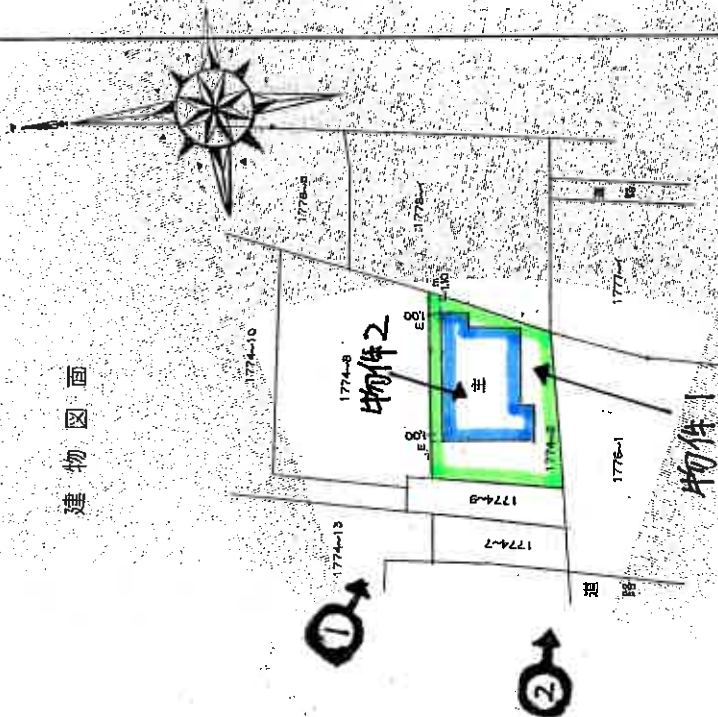
圖 區 物 建



1. 階床面積

$$\begin{array}{r} 12.090 \times 2.364 = 28.580760 \\ 11.190 \times 4.948 = 55.368120 \\ 3.670 \times 1.362 = 4.998540 \\ \hline \quad \quad \quad = 88.943420 \\ \quad \quad \quad \text{計} = 88.94 \end{array}$$


2. 階床・面積

$$11 - 190 \times 4 = 54 - 37220$$


(4) 写真撮影位置)

製作

6年8月24日(作基)

1250

由

1/500

地圖管理番号: M71584

(1/2)

A3判をA4判に縮小

- (1) 平成24年10月11日
この図面に記録されている事物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

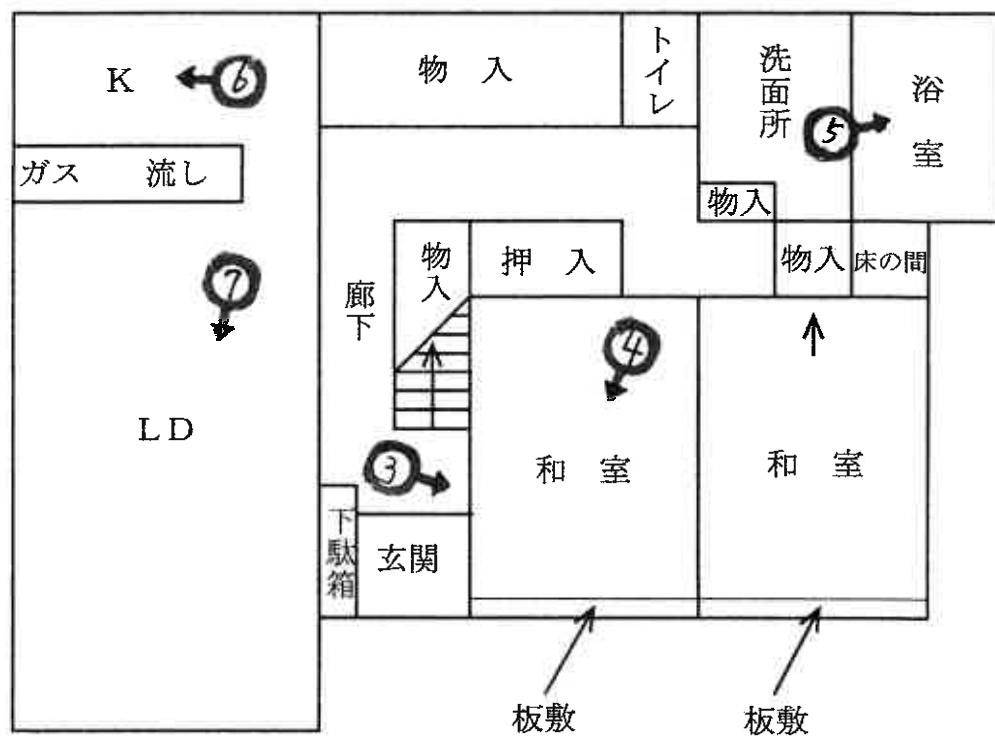
(12-教目)

(A3判をA4判に縮小)

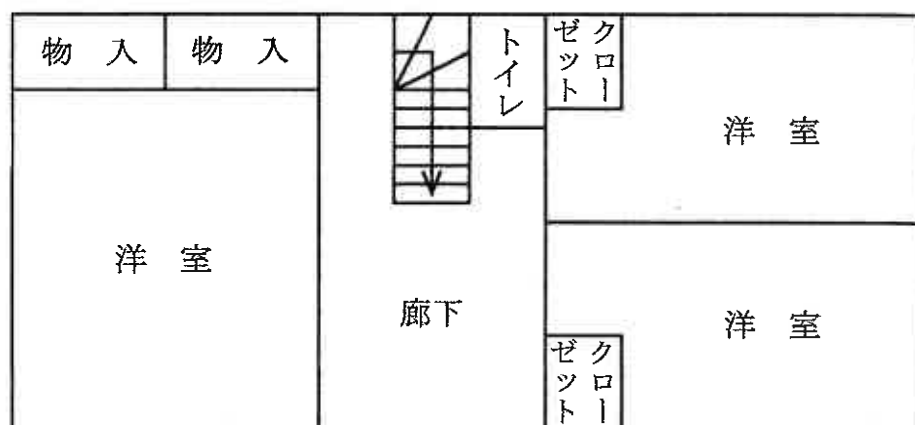
建 物 見 取 図

(<○ 写真撮影位置及び方向を示す。)

1 階



2 階





1



2



3



4



5



6



7

令和 7 年（ケ）第 138 号

令和 7 年 8 月 4 日 現地調査

令和 7 年 9 月 16 日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
清 岡 明

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 白岡市高岩字本村 |
| | 地 番 | 1774番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 184.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 白岡市高岩字本村 1774番地2 |
| | 家屋 番号 | 1774番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 88.94平方メートル
2階 54.13平方メートル |



第1 評価額

一括価格	
金 4,240,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 1,500,000円
物件2（建物）	金 2,740,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
1・2	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件1(宅地)

位置・交通	J R東北線「新白岡」駅南東方920m（直線距離）に位置する。	
付近の状況	農地が広がるなか一般住宅・農家住宅等が見られる市街化調整区域内の農家集落地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 — 60% 200% 指定なし 都市計画法第34条第12号
画地条件	地積 形状 地勢 その他	184.81㎡（登記数量） ほぼ長方形 台地 ほぼ平坦 間口：約12.2m、奥行：約17.2m、中間画地
接面道路の状況	西約4m行止まり未舗装私道にほぼ等高に接面（建築基準法上の道路）	
土地の利用状況等	物件2（建物）の敷地である。	
供給処理施設	水道 ガス 下水道	あり なし なし ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。
特記事項	・ 開発許可の履歴は、許可日：平成6年6月1日、開発許可番号110600240で面積188㎡、開発区域の名称は、地番1774-2、用途：専用住宅、1区画、戸数1で開発許可を得た土地である。都市計画法第34条該当号は、法第34条第10号ロ、該当許可に付した条件として「本許可は、申請者の居住用又は自己の業務用のための建築物などとして許可したものであり、申請者以外の者が当該建築物等を建築し、又は使用することはできない。ただし、申請者の相続人その他の一般承継人については、この限りではない。」との記載があり属人性のある許可である。目的物件の利用・建替えについて開発許可担当に確認したところ、『本件許可は属人性があり該当許可に付した条件のとおり申請者以外の者が当該建築物等を建築し、又は使用することはできない。』と記載があり、『白岡市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例』第7条(4)には、①現に存する建築物が建築後20年を経過している場合又は②建築後5年を経過し、破産手続開始の決定その他やむを得ない理由を有するものとして規則で定める場合に、当該建築物と同一の敷地において行う、条例で定める建築物の新築、改築又は用途の変更ができる緩和規定がある。本件の場合は、①に該当し、都市計画法第42条第1項第1号の許可を得て利用者を変更できる蓋然性が高く、建替えも可能となる然性が高い。 ・ 接面する道路は、幅員4mの建築基準法第42条第1項第3号の私道で、西側で、A所有の地番1774-20を介し地番1774-17（建築基準法第42条第2項の私道）に接続している。建築基準法第42条第1項第3号の私道範囲は、私道であるため市でも地番など詳細は把握していないが、物件2建物の建築計画概要書や周辺建物の建築計画概要書等から判定すると地番1774-7、1774-9がそれに該当するものと考えられる。また、A所有の地番1774-7（地目；公衆用道路）は、建築基準法第42条第1項第3号の私道負担、地番1774-7西隣の地番1774-20（地目；公衆用道路）は、上記建築基準法第42条第2項の私道の道路後退部分と考えられる。ただ、地番1774-7（地目；公衆用道路）と地番1774-20は、本件売却の対象となっていない。 ・ Aによると排水は、接面する私道、及び市道7080号経由し、市道7079号の側溝に排水されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（登 記 記 載）： 平成6年8月23日新築 経 過 年 数： 約31年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数： 約4年
仕 様	構 造： 軽量鉄骨造 屋 根： セメント瓦葺 外 壁： サイディングボード 内 壁： ビニールクロス、板張り等 天 井： ビニールクロス、板張り等 床： フローリング、畳、クッションフロア等 設 備： 電気設備、給排水設備、衛生設備等 そ の 他： 特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	1階 88.94㎡ 2階 54.13㎡ 延 143.07㎡
現 況 用 途 等	居宅として利用されている。
品 等	使用資材： 普通 施 工： 普通
保 守 管 理 の 状 態	普通
建 物 の 利 用 状 況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	・ BがAから使用借権により令和5年頃から居宅として家族で占有している。 ・ 大型犬の室内飼いあり。1階和室の入口付近や室内に損傷・異臭がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (宅地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格(円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	23,600	1.137	184.81	0.80	3,970,000

※ 計算表における計算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする（以下同じ）。

ア. 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地価格（白岡-3）

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 20,800 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{100.0}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{88} & \div & 23,600 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差公示地の所在する地域は対象地域に比し、各条件の格差は次のとおりである。

$$\begin{array}{l} \text{街路条件:103} \quad \text{交通・接近条件:90} \quad \text{環境条件:95} \quad \text{行政的条件:100} \quad \text{その他条件:100} \\ 1.03 \times 0.90 \times 0.95 \times 1.00 \times 1.00 \div 0.88 \end{array}$$

イ. 個別格差：画地条件等を考慮した。 ・未舗装行止り私道-8.0% ・方位+3.0% ・規模+20.0%

$$0.920 \times 1.030 \times 1.200 \div 1.137$$

エ. 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに観察減価法を適用し建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価(円/㎡) ア	現況延床面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	212,000	143.07	0.091	2,760,000

イ. 現況延床面積：登記数量。

ウ. 現価率：

経過年数：約31年

経済的残存耐用年数：約4年

観察減価率(中古建物の市場性等も考慮)：20%

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 4年}}{(\text{経過年数:約31年} + \text{経済的残存耐用年数 4年})} \times (1 - 0.2) \div 0.091$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	3,970,000	0.40	法定地上権	1,590,000
合 計				1,590,000

②土地利用権等価格の配分割合の査定

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 オ	競売 市場 修正 カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
1	3,970,000	－ 1,590,000		0.90	0.70	1,500,000
2	2,760,000	＋ 1,590,000	1.0	0.90	0.70	2,740,000
一 括 価 格 (合 計)						4,240,000

ウ. 占有減価修正： なし

オ. 市場性修正： 私道負担部分が売却対象外であることを考慮

カ. 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

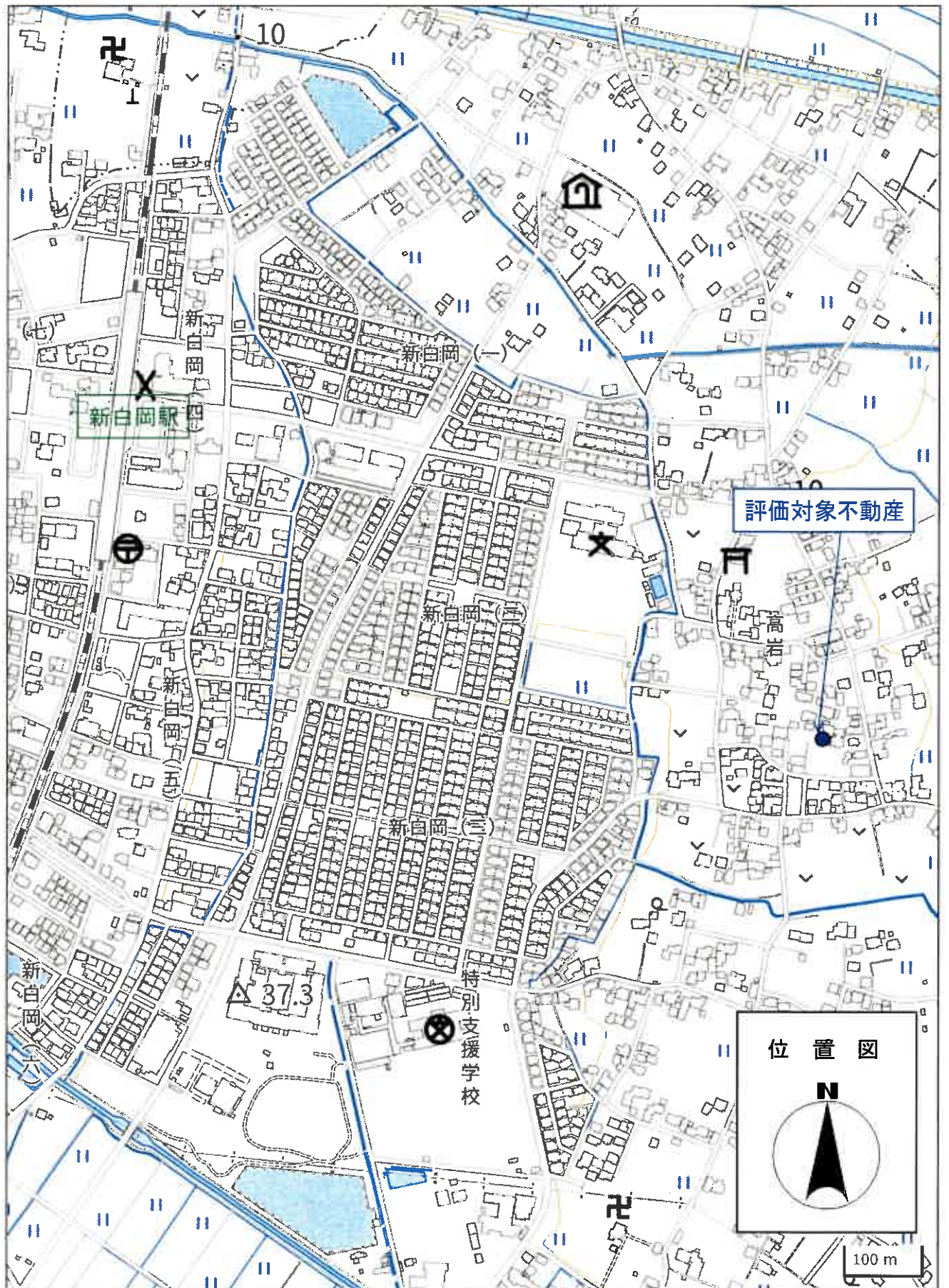
公 示 地 価 格 : (白岡-3)
所 在 : 埼玉県白岡市彦兵衛字下北山 9 1 番 2 6
価 格 : 20,800円/㎡
位 置 : J R 東北線「白岡」駅約3900m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 499㎡
供 給 処 理 施 設 : 上水道
接 面 街 路 : 北西6.0m市道
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域
(建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 畑地の中に農家住宅等が散在する住宅地域

第7 附属資料

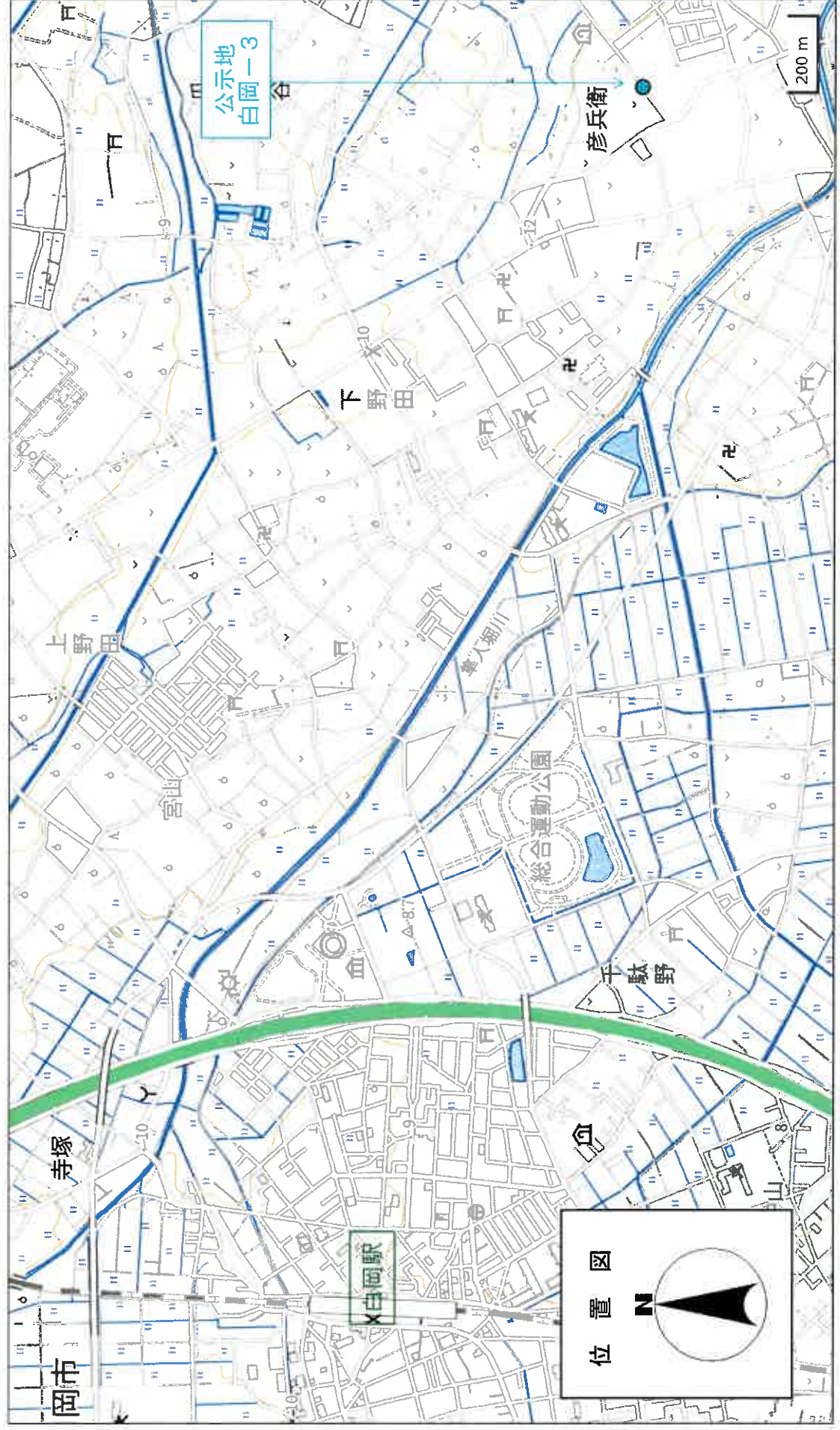
- ① 位置図
- ② 付近図
- ③ 公図写
- ④ 地積測量図
- ⑤ 建物図面・各階平面図
- ⑥ 建物見取図
- ⑦ 仮名一覧表

以下余白

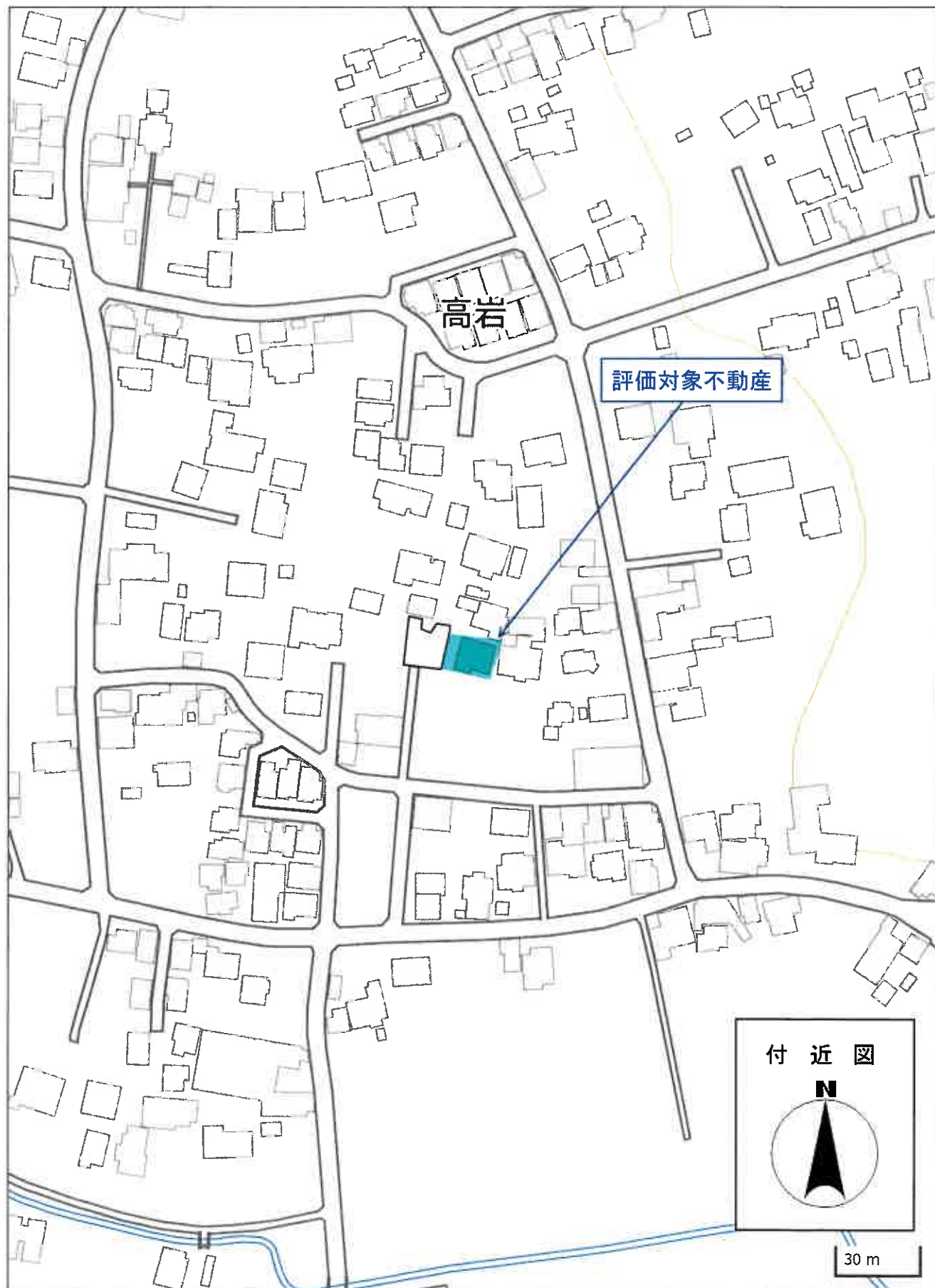
地理院地図 Vector



地理院地図 Vector



地理院地図 Vector





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在 白岡市高岩字本村				地 番 1774番2					
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類 地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

70%縮小コピー (原本サイズA3)

(さいたま地方税務局久喜支局管轄)

令和7年5月7日
福岡法務局

地図整理番号: M71582

登記官



登記年月日：昭和44年10月2日

5219822

地積測量図

244.10.2

地番 1774-3

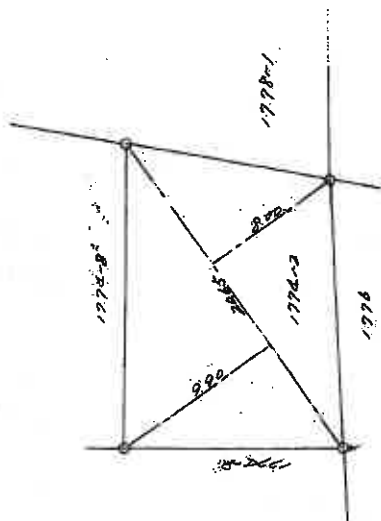
土地の所在 南砺市郡白岡町大橋左等本村

作製年月日
昭和44年九月廿八日

作製者

測量士
土家屋調査士
土家屋調査士

申請人



求積

$$\frac{2065 \times (990 + 992) \div 2}{1776} = 184.8125$$

(全国土地家屋調査士用紙)

縮尺 1/200

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方方法務局久喜支局管轄)

令和7年5月7日

福岡法務局

登記官

- (1) 平成24年10月10日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

登記年月日：平成6年8月23日

H.6.8.23
各階平面図

5050395

家屋番号
1774番2

建物図面
各階平面図

建物の所在
南埼玉郡白岡町大字高岩字本村1774番地2

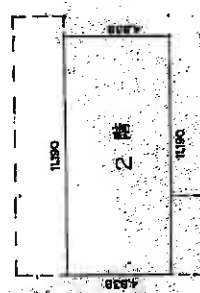
各階平面図

建物図面



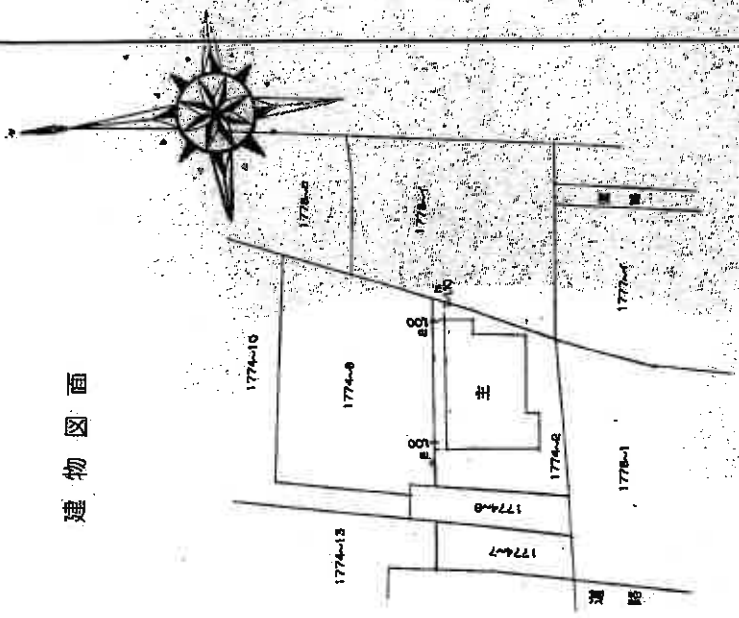
1 階床面積

$$\begin{aligned} 12.090 \times 2.364 &= 28.580760 \\ 11.190 \times 4.948 &= 55.368120 \\ 3.670 \times 1.362 &= 4.998540 \\ \hline \text{計} &= 88.947420 \\ \hline \text{計} &= 88.94 \end{aligned}$$



2 階床面積

$$\begin{aligned} 11.190 \times 4.948 &= 54.137220 \\ \hline \text{計} &= 54.13 \end{aligned}$$



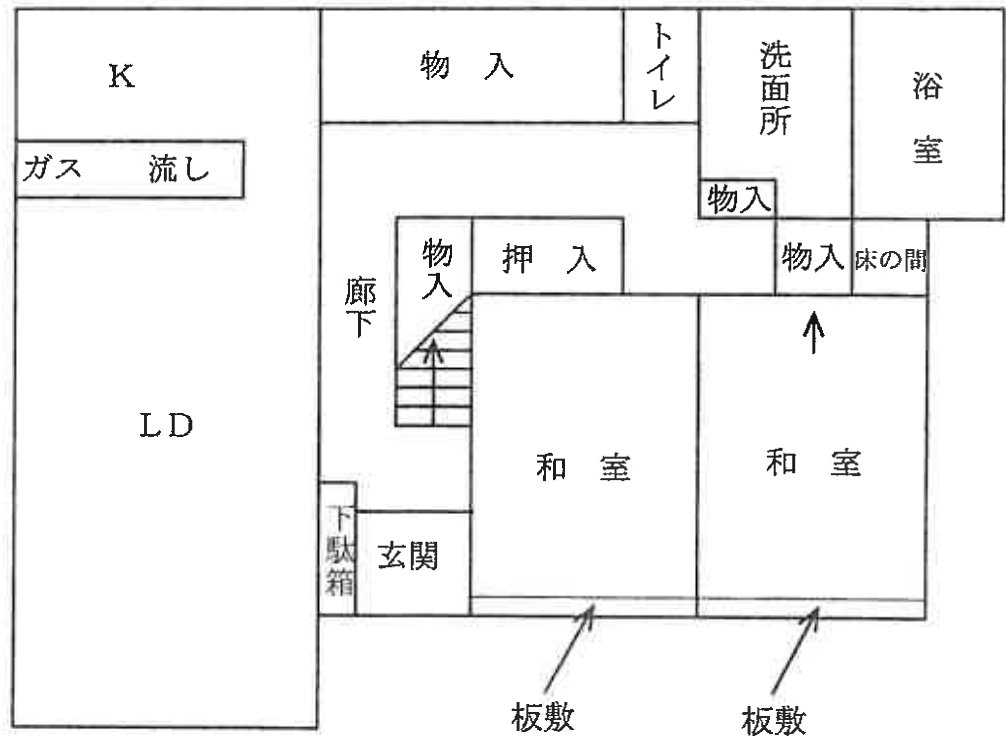
作製者 土地調査士 家屋調査士	連座心 [Redacted]	縮尺 1/250	申請入 [Redacted]	縮尺 1/500
-----------------------	-------------------	-------------	-------------------	-------------

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま市地方事務局長官印)
令和7年5月7日 国土院

- (1) 平成24年10月11日
この図面に記録されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。上記の
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

建 物 見 取 図

1 階



2 階

